

## 旧西宮町宗旨人別帳に貼付された色紙について

衛藤彩子（当館学芸員）

### はじめに

旧西宮町浜東町作成の宗旨人別帳68点のうち、慶応2年（1866）の「借家一向宗門帳」（西宮市所蔵文書0760）と、同年作成の「家持一向宗門帳」（西宮市所蔵文書0759）のみ、各世帯の右下あたりに色紙の小さな紙片が貼り付けられている（註1）（写真1）。

色紙は青色、黄色、桃色の3色で、それぞれの色が貼られた世帯は帳面の並び順でおおよそまとまっているが、所々入り交じっていてもいる。何のために貼られたものなのか、色紙を説明する書き込みなどはない。しかし、他の資料を参考に慶応2年

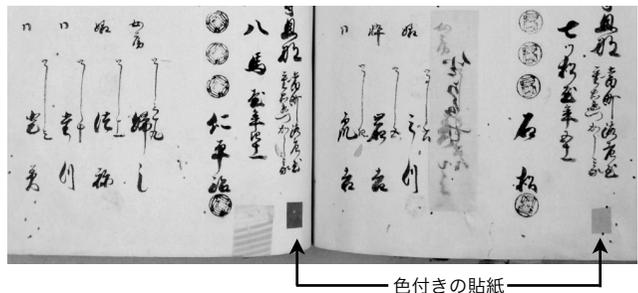


写真1 紙片が貼り付けられた宗旨人別帳

に浜東町が一丁目から三丁目に分割されたことと関係するのではないかと推定することができた。また、それにより新たなことも分かってきたので紹介する（註2）。

### 1. 浜東町の人口と町の分割

西宮町の東南端に位置した浜東町は、西宮町最大の人口を誇った。『西宮市史』第2巻によると、江戸時代後期には住人は2,000人を超え、西宮町総人口の約30%を占めていた。慶応2年（1866）には浜東町一丁目・二丁目・三丁目に分割された（註3）。

実際に浜東町の宗旨人別帳を眺めていると、町の規模の大きさを感ずる。宗旨人別帳は西宮町を構成する町ごとに毎年新たに作成されるが、浜東町では1冊に全世帯をまとめることができず、宗派別に5冊に分冊されていた（註4）。また、帳面の厚さも他の町に比べて分厚く、3cm以上のものも多い。5分冊全てが残っ

ている年がないため、ある年の総人口という形での合計は出せないが、慶応2年とその直前の年の世帯数と人数を見ると以下の通りである（表1）。

表1 宗旨人別帳にみる浜東町の世帯数と人数

資料番号	宗派	年号（西暦）	世帯数	人数
0755	禅宗・真言宗・法華宗	文久3年（1863）	174	649
0756	一向宗（家持）	元治元年（1864）	126	521
0757	一向宗（借地）	元治元年（1864）	33	147
0758	浄土宗	慶応元年（1865）	193	694
0759	一向宗（家持）	慶応2年（1866）	128	512
0760	一向宗（借家）	慶応2年（1866）	255	799

引っ越し等による世帯の移動により重複記載もあるが、それを差し引いて考えても、750世帯超、人口2,500人を越しているであろうことが分かる。浜東町だけで、西宮町周辺の村の約10倍の人口であり、酒造業で町場化していた今津村の規模とあまり変わらなかった（註5）。この人口の多さも分割の一因であったと思われる。町を一丁目から三丁目の3つに分けた年の帳面にのみ3色の色紙が貼られているのだから、関連があると推測できる。

## 2. 色紙の意味

色紙が町の分割に関連したものだと証明するために、まず、それぞれの色が一丁目から三丁目に所属する世帯と一致するのを確認する。帳面での世帯の並び順は毎年ほぼ固定されており、ある程度は家並みを反映しているものと思われる。ただ、帳面が宗派別に分けられているため、隣同士でも宗派が違えば別帳面への記載となり、場所の特定は困難である。土地台帳である水帳（検地帳）も作成されていたはずだが残されていない。

しかし、水帳に連動して描かれた水帳絵図が1点残っている。その水帳絵図（西宮市所蔵文書1433）には町名の記載がないものの、家屋敷の持ち主の名前から浜東町と判明した。ただし、7枚の中の1枚と書き込みがあり、町

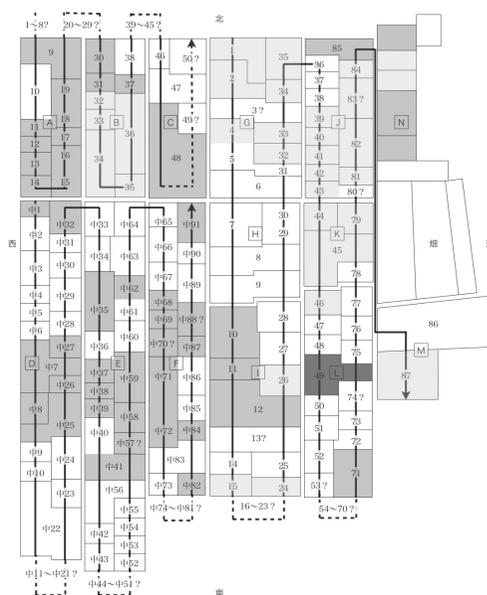


図1 色紙の貼られた世帯  
 青色の世帯  
 黄色の世帯  
 桃色の世帯

の一部を描いたものである（註6）。各家屋敷の敷地が墨線で描かれ、そこに間数と持ち主が記されている。持ち主の変更があると上に貼紙を重ねているため、家屋敷所有の変遷が分かる。

絵図に書かれた持ち主が先述の「家持一向宗門帳」ではどの色の紙を貼られているのか、絵図をもとにした図に落としてみた（註7）（図1）。残されている帳面が一向宗（浄土真宗）のみなので他宗派の家は抜けてしまうが、おおよそ青色の世帯がだいたい絵図の左（西側）に集まり、黄色の世帯が右（東側）寄りにある。桃色の世帯は1軒しか一致しなかった。

また、宗旨人別帳の並び順と、絵図の区画の並びが一致するところが一部あり、家並び順をもとに宗旨人別帳が記載されていることも分かった。

### 3. 色紙が示す分割後の浜東町

次に、色紙の色が一丁目から三丁目のどれを指すのかを確認しておきたい。浜東町が分割された翌年の慶応3年（1867）以降、一丁目から三丁目それぞれで宗旨人別帳が作成されるようになった。二丁目と三丁目の一部が現存していることから、水帳絵図にその情報を落としてみた（註8）（図2）。

絵図の左（西側）から中央にかけて三丁目の世帯が占めていることが分かった。二丁目の世帯も入り交じっているが、三丁目が西側寄りの傾向は見取れる。さらに、水帳絵図の各家屋敷には番号が振られており、その付け方が3種類あることから、町の中で分けられていたようである。東西の中央を境に番号の振り方が変わるが、それが三丁目が集まっている範囲とほぼ一致する。そこを境に二丁目と三丁目に分かれていた可能性がある。一丁目は、宗旨人別帳が残っていないが、所属が特定できなかった世帯の配置を見ると、おそらく絵図の範囲には入っていないと思われる。

二丁目と三丁目が入り交じっている理由には、水帳絵図が長年使用されており、持ち主の変更が頻繁に行われたことが上げられる。移動の年が記入されていないため、宗旨人別帳と同年の所有状態を確認することはできない。

また、家屋敷区画の集積も影響していると思われる。絵図の家屋敷所有の変遷を付箋から見ると、時代が下るにしたがい一部の富裕層が複数の家屋敷を所有し

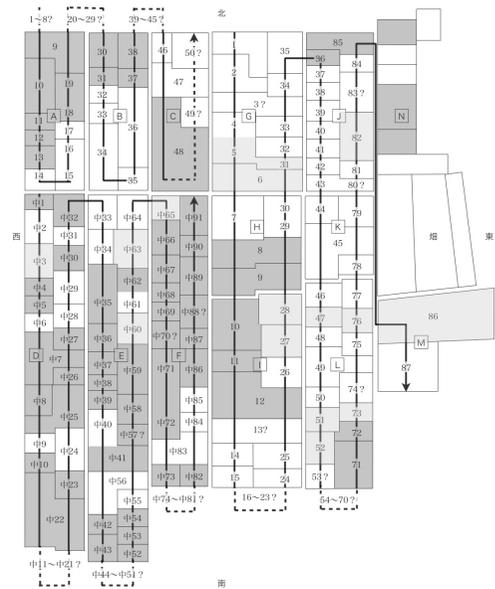


図2 世帯の所属丁目

三丁目 ■  
二丁目 ■

ていく。借家経営をしたり、酒蔵などを建てたりしていたと思われるが、居宅のある町と所有する家屋敷の町が違う、いわゆる他町持が増えていくと、数冊しか残っていない宗旨人別帳で把握するには限界がある。

それでも、青色の色紙が貼られた世帯は、水帳絵図と照合すると、三丁目の世帯が集まる部分に多く分布しており、慶応2年（1866）の浜東町の分割で三丁目に所属した世帯と推定できる。その青色世帯が集まった区画から東寄りに比較的集まっている黄色の世帯が二丁目、そして桃色の世帯が一丁目と考えてもよいのではないだろうか。

つまり、慶応2年の宗旨人別帳に貼付された色紙は、慶応3年（1867）の宗旨人別帳を作成するにあたり、世帯が分割先のどこに所属しているかが視覚的に分かるよう貼ったものであった。町の分割にともなう事務作業の一端を伝える資料である。

## おわりに

江戸時代の浜東町一丁目から三丁目の配置は、正確な地図がなく、はっきりしない。今回、宗旨人別帳の色紙からそれぞれの位置が推定できたことで、水帳絵図の範囲は二丁目と三丁目であり、一丁目は入っていないことが分かった。近代以降の一丁目から三丁目の配置は、現在の市立用海小学校の南が一丁目、西から二丁目と三丁目になっている。用海小学校の位置は、江戸時代には田畑が広がっていた。そのため、東側に畑のある絵図の位置が用海小学校の西側であるということまで絞り込むことができた。このことは、浜東町の分割事務の痕跡とともに、もう一つの成果となった。

## 註

- (1) 慶応2年作成の帳面はこの2点のみ現存。
- (2) 他に桃色縞の付箋が貼られている世帯もあるが、規則性を見いだせず貼られた理由が解明できていないため本稿では取り上げない。
- (3) 『西宮市史』第2巻、82頁（西宮市役所、1960年）
- (4) 一向宗の家持、同借地、同借家、浄土宗、禅宗・真言宗・法華宗。家持は土地と家を所有。借地は地主を記載、借家は家主が記載されている。
- (5) 前掲(3)、756頁、第130表
- (6) 『西宮歴史調査団年報2016年度版』第3章古文書の調査（西宮市立郷土資料館、2018年）
- (7) 借家の帳面にも各世帯に色紙が貼られているが、家屋敷を所有しておらず、家主には他町の者もいることから、家持の帳面のみを比較した。
- (8) 調査に使用したのは、浜東町三丁目は慶応3年（1867）「家持一向宗門帳」（西宮市所蔵文書（以下同じ）0761）・明治元年（1868）「浄土宗門帳」（0763）・同「家持一向宗門帳」（0764）・明治2年（1869）「宗門人別御改帳」（0765）・明治4年（1871）「摂津国武庫郡西宮浜東町三丁目戸籍」、浜東町二丁目は慶応3年（1867）「禅真言浄土法花宗門帳」（0762）。

# 西宮市立郷土資料館 コロナ禍の1年

笠井今日子・猪岡叶英・中谷真悠香（当館学芸員）

---

令和2年（2020）1月9日、世界保健機構（WHO）は、前年より中華人民共和国湖北省武漢市で発生していた原因不明の肺炎患者から新種のコロナウイルスが検出されたと発表した。「COVID-19」と名付けられた新型コロナウイルスによる急性呼吸器疾患は急速に世界で拡大し、同年3月11日、WHOがパンデミックを宣言するに至った。

日本では、1月16日に1例目の患者が報告された後、同月末に海外渡航歴のない患者が初めて確認された。西宮市においても3月1日、1例目のPCR検査陽性者が報告された。こうした感染拡大状況を受け、西宮市は3月3日に事業継続計画（BCP）を発動、西宮市立郷土資料館（以下、郷土資料館）・分館名塩和紙学習館（以下、和紙学習館）は感染拡大防止のための臨時休館を行うことになった。

それから1年余り経過した現在、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら行ってきた当館の事業を振り返り、記録する。

## 1. 臨時休館中におけるデジタルコンテンツの配信

2月28日、国は全国の小中学校等に対し、一斉休校の要請を発した。西宮市では公立小中学校等の休校が、郷土資料館の臨時休館と同時に始まり、5月末日まで続いた。この間市は、児童が自宅での勉強の合間に楽しめるコンテンツを配信する、家庭での余暇支援サイト「みやたんとあそぼう！」を開設した。

郷土資料館では、このサイトをプラットフォームとし、2種類の双六台紙のデジタルデータを配信した。ひとつは「樽廻船双六」と題した回り双六で、江戸時代に西宮を拠点として運航した酒荷輸送専用船・樽廻船をテーマとしている。もうひとつは「西宮名所めぐり双六」で、市内にある歴史的な名所の絵柄をマスに配した飛び双六である。いずれもワークショップのために作成したキットを基に、配信用に改変して公開した。

また、臨時休館中に開催予定であった、アラカルト展示「這子人形」とスポット展示「新登録文化財 武庫川女子大学近代衣生活資料」を、資料画像・解説を市のホームページで公開する、オンライン展示の形態で実施した。

## 2. 展示事業

4月7日に発出された兵庫県に対する緊急事態宣言の解除を受け、5月26日に郷土資料館・和紙学習館は常設展示を再開した。再開に当たり、日本博物館協会

が策定した「博物館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に沿って、来館者・職員の感染リスクを洗い出し、対策を講じた。当初予定していた企画展示の内、夏季の特別展示を次年度に延期したが、秋季と冬季の特集展示と指定文化財公開は、常設展示と同様の対策を講じた上で開催した。展示室前の廊下にエアタイトケースを仮設して実施していたスポット展示は、廊下の幅を狭めることから撤去し、代わりに壁面を利用したパネル展示を開催した。

### 3. コミュニティFM放送局との共催事業

郷土資料館では、平成27年度（2015）より、ハイキング事業の様子をコミュニティFM放送局「さくらFM」の市提供番組で生放送する「さくらFMウォーク」を、年1～2回の頻度で開催してきた。スタジオと現地をつないだ二元的解説、レポーターによる現地レポートの臨場感が、ハイキングの参加者のみならず、現地に行くことができない聴取者の好評を得ている（註1）。令和2年度は5月と11月に開催を予定していたが、兵庫県における新型コロナウイルス感染症の拡大傾向を受け、いずれも中止した。

代わりに、現地の様子を臨場感をもって伝えられるという、さくらFMウォークの長所を生かし、特別番組「日本遺産認定記念 銘醸地にしのみやの歩き方」を放送した。番組の仕組みはさくらFMウォークを踏襲したが、一般参加は不可とした。内容は、令和2年6月に日本遺産に認定された「『伊丹諸白』と『灘の生一本』下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷」の構成文化財巡りで、郷土資料館、さくらFM、西宮市の広報課・都市ブランド発信課の共催で行った。

### 4. 名塩和紙学習館における紙すき実習事業

和紙学習館は、国・県の指定文化財である「名塩紙」に親しみながら、地域学習できる施設である。主たる事業は紙すき実習事業だが、実習指導員による対面でのレクチャー、漉き舟や紙すき道具の共用を前提とした、10人以上の団体での実習受入れという従来の形態では、新型コロナウイルスの感染リスクが高まるため、臨時休館が明けてもすぐに再開することができなかった。折しも8月20日から10月31日まで、施設改修工事のための臨時休館を行ったことから、この間に「紙すき実習再開に向けてのガイドライン」を作成し、実習実施の体制を整えた。このガイドラインに則り、11月1日に紙すき実習事業を再開した。

### 5. 文化財調査ボランティア事業「西宮歴史調査団」

西宮歴史調査団は、郷土資料館が実施する市民主体の文化財調査ボランティア事業で、未知・未報告の文化財を発見し、記録し、新たな価値付けを行うための調査活動を、平成18年度（2006）から継続している。従来、調査班単位でおこなう調査活動、定例会、年報や調査報告書の刊行、活動報告会等の普及活動を行っ

てきた（註2）。調査活動を平日に実施することから、調査員は高齢の方が高い傾向がある。

令和2年度の調査活動は6月27日から開始したが、兵庫県における新型コロナウイルスの感染状況に応じ、制限せざるを得なかった。特に全調査員が集合する定例会は感染リスクが高まるため、早期に中止の判断をした。9月3日からは、調査員向けメールマガジン『調査団Newsletter』の配信を行った。その目的は、調査員による発信と交流、学芸員による文化財研修、郷土資料館との連絡にある。従来の定例会に代わる、新たな取り組みである。祝日及び年末年始を除く毎週木曜日に配信した。10人程度の調査員で構成する班単位の調査活動は、感染拡大防止対策を講じて、定例会中止後も継続したが、兵庫県の感染警戒レベルが最高の「感染拡大特別期」に移行したことを受け、中断した。

## 6. 小学校団体向け学習プログラムの提供

郷土資料館では、小学校3年生の社会科小単元「くらしのうつりかわり」にあわせた学習プログラムを提供している。ひとつはクイズを解きながら西宮の歴史を学ぶ常設展示見学で、もうひとつは民具などの実物資料を用いた演示解説である。下見等により小学校の担当教員の希望を聴取し、プログラムの組合せや時間、内容を調整する。

令和2年度は、事前に担当教員に対し、観覧中や講座室への移動における児童の動線の確認や、郷土資料館における感染拡大防止対策の説明を行った上で実施した。従来児童が資料を手に取り観察する機会を設けていたが、間近での観察に留めた。

しかし、令和2年度における小学校団体の来館数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けなかった平成30年度（2018）に比べ、3割程度に減少した。例年、1月から2月にかけて、市内小学校の約4割にあたる15校・1,800人程度の団体・児童を受入れてきたが、令和2年度は4校・505人に留まった。そこで、校外学習をし難い状況にある小学校に向け、郷土資料館からのアプローチを試みた。

これまで提供してきた学習プログラムの内、「洗濯の道具」をテーマとする演示解説の内容を動画撮影し、DVDを制作して、市立小学校及び義務教育学校41校に配付するというもので、授業における活用や、学習指導の参考になることを期待している。DVDにはアンケートを同封しており、教員の声をフィードバックして、プログラムを開発・改良して行ければと考えている。

### 註

（1）「さくらFMウォーク」については、俵谷和子「さくらFMウォーク～ラジオから発信する新しい野外講座～」(『西宮市立郷土資料館ニュース』45号、2016年)を参照。

（2）文化財調査ボランティア事業の概要は、『西宮歴史調査団年報』、俵谷和子「西宮歴史調査団の10年～文化財調査ボランティア活動の記録～」(『西宮市立郷土資料館ニュース』46号、2017年)を参照。

表1 西宮市立郷土資料館・分館名塩和紙学習館の1年

年	月	西宮市立郷土資料館・分館名塩和紙学習館の動向	全国・兵庫県・西宮市等の動向
令和2	3	3 [郷土][名塩]臨時休館（～5/25）	3 [市]西宮市BCP（事業継続計画）発動
	4	10 [郷土]第36回特別展示等の延期決定	7 [国]兵庫県に対し緊急事態宣言発出 16 [国]緊急事態宣言の対象を全国に拡大 20 [市]「みやたんとあそぼう！」開設
		16 [郷土][名塩]在宅勤務の導入（～5/21）	
		24 [郷土]オンライン展示公開	
		5	
	22 [郷土]『西宮名所めぐり双六』配信開始		
	26 [郷土][名塩]常設展示再開		
	6	23 [郷土]西宮市のLINEコロナ追跡システム導入	19 [国]県をまたぐ移動の規制解除
		27 [郷土]展示室前廊下にてパネル展示開始	
		27 [郷土]令和3年度文化財調査ボランティア調査活動開始	
	7	16 [郷土]常設展示の一般団体見学対応	
29 [郷土]資料特別利用の実施			
8	18 [郷土]文化財調査ボランティアの活動を制限	1 [県]感染警戒レベル「感染拡大期2」に移行	
	20 [名塩]施設改修工事のための臨時休館（～10/31）		
	9		1 [名塩]「紙すき実習再開に向けてのガイドライン」作成
3 [郷土]文化財調査ボランティア向けメールマガジン発信開始			
5 [郷土]特集展示「樽廻船と西宮」開催（～10/25）			
10	17 [郷土]常設展示の市内小学校団体見学対応		
	13 [郷土]博物館実習の実施（～10/16）		
	31 [郷土]指定文化財公開「西宮の漁労用具」開催（～12/6）		
11	1 [名塩]団体紙すき実習受入れ再開	20 [県]感染警戒レベル「感染拡大特別期」に移行	
	15 [郷土]さくらFM特番『銘醸地にしのみやの歩き方』放送		
	26 [郷土]館内における文化財調査ボランティア調査活動の中止		
令和3	1	8 [郷土]「昔のくらしの道具解説」DVDを市立小学校等に配布	14 [国]兵庫県に対し緊急事態宣言発出 28 [国]兵庫県に対する緊急事態宣言解除
	2	2 [郷土]特集展示「掘り出された西宮の歴史」開催（～3/28）	
	3	13 [郷土]パネル展示「西宮歴史調査団2020」開催（～3/28）	

凡例：[郷土]西宮市立郷土資料館、[名塩]分館名塩和紙学習館、[国]国、[県]兵庫県、[市]西宮市、[他]その他の動向  
団体見学対応、資料特別利用については、1例目を記した。

目次

CONTENTS

旧西宮町宗旨人別帳に貼付された色紙について（衛藤彩子）… 1

西宮市立郷土資料館 コロナ禍の1年（笠井今日子・猪岡叶英・中谷真悠香）… 5

西宮市立郷土資料館ニュース第53号 令和3年（2021年）3月31日